

## 山陽小野田市スポーツ協会加盟規程

第1条 山陽小野田市スポーツ協会会則（以下〔会則〕という。）第3章第6条により加盟団体に関する事項を定めるため、本規程を制定する。

第2条 加盟団体は会則第5条に定めるアマチュアスポーツ団体でなければならない。

第3条 加盟団体は、毎年3月に翌年度の役員及び事業計画並びに収支予算書を提出し、また事業終了後すみやかに事業報告並びに収支決算報告をしなければならない。

第4条 加盟団体は、毎年6月末日までに会則第8条に定める会費を納入しなければならない。

第5条 新たに本協会に加盟しようとする団体は、その代表者より次の書類を協会に提出し、本協会の理事会及び総会の承認を得なければならない。

- (1) 加盟申請書
- (2) 事務所、所在地
- (3) 規約
- (4) 役員名簿
- (5) 前年度事業概要
- (6) 当該年度事業計画
- (7) 当該年度予算書

第6条 加盟の承認を得た団体は、ただちに本規程第4条による負担金を納入し、評議員1名を選出し、その氏名、住所、連絡先を報告しなければならない。

第7条 加盟団体が脱退しようとする場合は、次の書類を提出し、協会の理事会及び総会の承認を得なければならない。

- (1) 脱退願書

第8条 加盟団体が前条により脱退した場合は、既に納入した会費、負担金等の経費は如何なる理由でも返還しない、また、脱退前に支払の義務の生じた経費は、ただちに納入しなければならない。

附 則 この規程は、平成17年4月1日からこれを施行する。

附 則 この規程は、令和 7 年 4 月 1 日からこれを施行する。

## 山陽小野田市スポーツ協会加盟申請書

団 体 名		
団体の目的		
設立年月日		
代 表 者	氏 名	
	住 所	
	連絡先	TEL
事 務 局	氏 名	
	住 所	
	連絡先	TEL
備考		

上記のとおり加盟申請いたします。

年      月      日

山陽小野田市スポーツ協会 様

申請者 役職名

氏 名



# 山陽小野田市スポーツ協会加盟脱退願書

団 体 名	
脱 退 理 由	

上記のとおり脱退願いを提出いたします。

年 月 日

山陽小野田市スポーツ協会 様

申請者 役職名  
氏 名